令和4年電子帳簿保存法の概要や対応方法をわかりやすく解説するセミナーです。

電子帳簿保存法改正のポイント

令和4年1月1日から改正電子帳簿保存法が施行されました。

今回の法改正は本格的な帳簿の電子運用を目指す内容に変わっています。 インボイス制度の本格導入が来年に迫っている今、情報の電子化は早めに 準備をしておくことが大切です。

株式会社ビジネス・ナビゲーター主任コンサルタント 谷和也税理士事務所 所長 税理士 日本経済大学 教授

たに

かずや

講師 谷

和也 氏



日 時: 令和4年12月9日(金) 14:00~16:00

場 所: 大川商工会議所 2階 会議室

定 員: 20名

受講無料

申込方法 下記申込書にご記入の上、FAX またはメールにてお申し込みください。

FAX: 0944-88-1144 / e-mail: info@okawa-cci.or.jp

☆ 申込締切: 令和4年12月2日(金)



〇電子帳簿保存法改正のポイント 申込書

事業所名	業 種	
所在地		
電話番号	FAX 番号	
参加者名	参加者名	

*新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、検温・手指消毒・マスクの着用にご協力ください。

*お問合せ先: 大川商工会議所 経営支援課 TEL:0944-86-2171 (山崎)